【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みらいせいさくけんきゅうかい

1 政治団体の名称　未来政策研究会

2 主たる事務所の所在地　埼玉県川越市新富町１－１８－６

（アパート・マンション名）　戸田ビル２Ｆ

3 代表者の氏名　（姓）小宮山　（名）泰子

4 会計責任者の氏名　（姓）八木　（名）昭次

事務担当者の氏名　（姓）有本　（名）和雄

（電話）　049-222-2900

（電話）

（電話）

100580/206265/萱田/01/21

(八)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
□ 無
公職の種類　衆議院議員
（現職・候補者の別）　（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）小宮山　（名）泰子

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　（姓）小宮山　（名）泰子
公職の種類　衆議院議員
（現職・候補者の別）　（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）　（姓）　（名）
公職の種類
（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）　（姓）　（名）
公職の種類
（現職・候補者の別）

埼玉県 収受 30. 5. 29 選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

【エラーチェック済】

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	7,425,293
（前年からの繰越額）	739,141
（本年の収入額）	6,686,152
支　出　総　額	5,289,688
翌年への繰越額	2,135,605

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	34,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	20

(2) 寄　附

ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	93,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,145,131	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,238,131	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	3,238,131	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	小宮山泰子後援会新春の集い	1,874,000	平成29年2月20日　川越プリンスホテル 川越市新富町1-22
2	未来政策フォーラム	1,540,000	平成29年4月11日　株式会社東京ロイヤルホテル 東京都千代田区平河町2-4-1
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,414,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	21	
	合　　計	21	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	93,000				
	合　　計	93,000				

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	全日本不動産政治連盟埼玉県本部	100,000	H29/10/7	さいたま市浦和区高砂3-10-4	長島友伸	
2	埼玉県税理士政治連盟	100,000	H29/10/9	さいたま市大宮区大成町1-289-2	大石敬	
3	民進党埼玉県第７区総支部	2,000,000	H29/11/7	川越市新富町1-18-6　戸田ビル2F	小宮山泰子	
4	民進党埼玉県第７区総支部	915,131	H29/12/31	川越市新富町1-18-6　戸田ビル2F	小宮山泰子	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	30,000				
	合　　計	3,145,131				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	351,500	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	702,678	0	
(4) 事務所費	1,005,034	0	
小計	2,059,212	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,333,046	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,887,430	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,857,281	0	
エ その他の事業費	30,149	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	10,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	3,230,476	0	
合計	5,289,688		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	コピー機使用料	17,064	H29/1/19	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
2	コピー機使用料	17,064	H29/2/13	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
3	コピー機使用料	17,064	H29/4/3	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
4	コピー機使用料	17,064	H29/4/13	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
5	コピー機使用料	17,064	H29/5/25	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
6	写真撮影	48,600	H29/6/1	有限会社ディーバ・ユニゾン	東京都文京区千駄木2-15-7	
7	コピー機使用料	17,064	H29/6/22	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
8	コピー機使用料	17,064	H29/7/11	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
9	コピー機使用料	17,064	H29/8/14	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
10	コピー機使用料	17,064	H29/9/15	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
11	コピー機使用料	17,064	H29/10/24	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
12	コピー機使用料	17,064	H29/11/15	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
13	名刺代	68,040	H29/11/22	有限会社中村印刷	川越市的場3032-15	
14	コピー機使用料	17,453	H29/12/7	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
15	コピー機使用料	17,064	H29/12/22	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
16	ポスター代	298,080	H29/12/22	六三四堂印刷株式会社	川越市脇田本町25-14	
17						
	その他の支出	65,737				
	合計	702,678				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会計監査料	71,832	H29/6/22	小峰芳枝	川越市仙波町2-18-1	
2	後納郵便	15,984	H29/2/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	後納郵便	25,456	H29/5/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	後納郵便	13,616	H29/5/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	後納郵便	17,760	H29/11/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	後納郵便	10,064	H29/11/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	切手代	15,740	H29/12/19	有限会社アップル企画	川越市新富町2-25-4 ツインリーフ101号	
8	事務所賃料	54,000	H29/1/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
9	事務所賃料	54,000	H29/2/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
10	事務所賃料	54,000	H29/3/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
11	事務所賃料	54,000	H29/4/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
12	事務所賃料	54,000	H29/5/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
13	事務所賃料	54,000	H29/6/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
14	事務所賃料	54,000	H29/7/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
15	事務所賃料	54,000	H29/8/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
16	事務所賃料	54,000	H29/9/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
17	事務所賃料	54,000	H29/10/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
18	事務所賃料	54,000	H29/11/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	事務所賃料	54,000	H29/12/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
20						
	その他の支出	186,582				
	合計	1,005,034				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	飲食費	39,800	H29/1/8	中華食堂麟	川越市新富町1-18-2　本川越山崎ビル1F	
2	コンサートチケット	20,000	H29/6/20	埼玉育児院後援会	川越市笠幡4904	
3	航空券代	754,830	H29/7/18	国際交流サービス協会	東京都千代田区霞が関2-2-1	
4	航空券代	86,080	H29/8/8	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
5	会費	20,000	H29/9/5	素交会	東京都台東区雷門1-12-12-3F	
6	飲食費	17,548	H29/11/24	庄や	さいたま市浦和区高砂1-5-10 高野ビル	
7	会費	20,000	H29/12/7	山根ふみ子後援会	川越市古市場427-1	
8	会費	20,000	H29/12/14	参議院議員大野もとひろと日本の未来を考える会	川口市栄町2-1-11　ブランズ川口栄町パークフロント103	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	354,788				
	合計	1,333,046				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 小宮山泰子後援会新春の集い開催	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	飲食費・会場費	1,575,717	H29/2/27	川越プリンスホテル	川越市新富町1-22	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	1,575,717				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 未来政策フォーラム開催 ✓	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	記念品菓子代	25,820	H29/4/9	株式会社マルケイ ✓	川越市新富町1-9-4	
2	会場費・食事代	255,744	H29/4/11	株式会社東京ロイヤルホテル ✓	東京都千代田区平河町2-4-1 ✓	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	281,564 ✓				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 ✓	
					国政報告会・懇談会開催 ✓	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	30,149 ✓				
	合計	30,149 ✓				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	小宮山泰子	3,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

合計　3,000,000

【エラーチェック済】

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　28日

政治団体の名称　未来政策研究会

会計責任者の氏名　八木　昭次　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３０年５月２８日

未来政策研究会
代表　小宮山　泰子　殿

登録政治資金監査人　小峰芳枝
登　録　番　号　　第　３０３３号
研修修了年月日　平成21年10月16日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、未来政策研究会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、未来政策研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

未来政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上